

◇十和田湖冬物語 2026 雪あかり横丁 出店者募集要項

【名称】

十和田湖冬物語 2026 雪あかり横丁

【主催者】

十和田湖冬物語実行委員会

【事務局】

一般社団法人 十和田奥入瀬観光機構

十和田湖観光交流センターぶらっと 内

【開催期間】

・令和8年1月30日（金）～令和8年2月23日（月・祝）

※毎週、火・水・木は定休日とするが2/11（水祝）は開催する。

※定休日以外は必ず営業すること。

【出店資格】

原則として青森県及び秋田県の事業者を対象とする。なお、出店にあたっては、「十和田湖冬物語出店者委員会 常任委員」の推薦を受けることを要件とします。（常任委員名簿は「別紙1-A」に記載）

亘、初回の審査会で、定数が決定しなかった場合は、2次募集をします。この時は出店が決定している事業所様からも、推薦を受けることができます。

【出店場所・営業時間（目安）】

・青森県十和田市大字奥瀬字十和田湖畔休屋486番地 会場 多目的広場

・平日 16時～20時30分

・土日祝 11時～21時

※混み合う場合は延長を認めるが、22時までには閉店すること。

閉店時間後の会場は消灯し、立入禁止とする。

・店舗平面図（別紙4）

【出店料・負担経費】

・別紙3「出店にあたる経費」に記載

【申込方法】

・「様式1」出店申込書にご記入のうえ、押印を受けた推薦状と別紙2-B 希望メニュー表を添付し、Eメール・FAX・郵送・届出により申込んでください。

<申込先>

・E メール : towadako@towada.travel

件名には「店舗名」と「雪あかり横丁出店申込」と明記してください。

・F A X : 0176-75-1535

・郵 送 先 : 〒018-5501 十和田市大字奥瀬字十和田湖畔休屋 486
十和田湖冬物語 雪あかり横丁 出店 係

・届け出先 : 十和田湖観光交流センターぶらっと (担当 野中・前川原)

※申込・お問合せは、上記でのみ受け付けます。電話ではできませんのでご了承ください。

◇出店決定の方には、後日下記の書類を提出いただきますのでご承知おきください。

<提出物>

- 1 誓約書
- 2 従業員名簿と確認できる運転免許証などのコピー (本人も)
- 3 保健所発行の臨時営業許可証のコピー
- 4 PL 保険証 (生産物賠償責任保険) のコピー
- 5 液化石油ガス法における質量販売緊急時対応講習受講終了証のコピー
※詳細は、依頼するガス販売店にお問合せください。十和田市エステックス様に依頼する方は、条件をクリアしていますので必要ありません。
- 6 販売予定商品の写真 1 枚 (出店が決定しましたら SNS 等の PR で使用します。)

【スケジュール】

出店申込期間	令和7年12月1日(月)～12月15日(月) 17時締切
出店者発表	令和7年12月17日(水)に電話・E メールでご連絡いたします。

【募集数】

- ・通常店舗 8 店舗 (別紙 1-B 4 坪の平面図参照)

※キッチンカーは募集しません。

【出店の許可について】

- ・申込内容を確認した上で審査し、許可する場合は、電話かメールで連絡します。
- ・出店許可の権利を譲渡・転嫁することを禁じます。
- ・出店許可が下りた時点で、「出店者委員会 年限委員」となります。

【出店条件】

以下の条件を遵守してください。

- ① 出店者各自で臨時営業許可を受け、許可書を別添様式とともに提出してください。
- ② 食品衛生法等の関連法令を遵守してください。
- ③ 火気器具を取り扱う場合は、必ず消火器を設置してください。
※火気器具とは 1) 火を使用する器具（カセットコンロなど）
2) 液体・固体・気体燃料を使用するコンロなど
3) 電気を熱源とするコンロなど
4) その他、使用に際し火災の発生の恐れのある器具
- ④ 特に、質量販売による液化石油ガスを用いる場合において、緊急時対応 30 分ルールの体制確保をしていない場合においては、緊急時対応に関する講習の課程の修了証を提示してください。（参考：全 L 協保安・業務 G4 第 59 号「保安業務に係る技術的能力の基準等の細目を定める告示等の一部改正について」キャンピングカー等に係る緊急時対応 30 分ルールの代替措置）
※講習名 質量販売緊急時対応講習 詳細は依頼する LP ガス販売事業者まで。
- ⑤ 生産物賠償責任保険（PL 保険）に加入し、契約書のコピーを提出してください。
- ⑥ 店舗の位置は、事務局立会いのもと、出店者によるくじ引きで決定します。
- ⑦ 店内には販売員を常駐させてください。
- ⑧ 商品の管理、価格、苦情、店舗における安全管理及び金銭管理等については、各出店者が責任を持つものとし、主催者は一切責任を負いません。
- ⑨ 主催者や消防、保健所等の指導があった場合は速やかに従ってください。
- ⑩ 開催前におこなわれるスノーランプ制作等の作業に必ず参加してください。
- ⑪ 春（4 月か 5 月）におこなわれる、会場内と旧十和田湖小学校グラウンドのゴミ拾い（花火カス等）に必ず参加してください。
- ⑫ 定休日および中止日以外は、原則として営業をお願いいたします。ただし、特別な事情がある場合には、出店者委員会および事務局との協議により対応を決定いたします。
- ⑬ 他店とかぶってはいけないメニューは「別紙 2-A」に記載しています。

【販売メニュー】

- ・希望メインメニュー3品を「別紙 2-B」にご記入ください。
※希望メニューが重複した場合は、出店者委員会で協議し、変更いただく場合もあります。

※お酒類の販売については、必要に応じて各自、期限付酒類小売業免許、又は飲食店営業許可（屋台型臨時営業）をとることとします。

【実績報告】

- ・開催期間中、売上報告書を、毎週金曜日（最終日、2月23日分は24日（火））事務局へ提出してください。

【出店者ルール】

- ・別紙3「出店者ルール」に従ってください。（出店決定者に後日配布）

◆審査会について

日 時：12月16日（火）14時～
場 所：十和田湖観光交流センターぷらっと 2階交流室

<審査員>

審査員長：実行委員会委員長
審査員：出店者委員会 常任委員 4名
事務局 1名

<選考基準>

- ① 販売メニューの独自性・斬新さ・魅力、他店と類似するメニューの有無。
- ② 郷土料理・地場食材の活用。（サブメニューで良い）
- ③ 過去の冬物語での出店の様子や規律性、イベント運営への貢献度など。

<判定>

上記参考基準の各項目5点の配分とし、15点で満点となり、得点の高い出店者の方が選定されます。

※③は、雪あかり横丁へ出店経験のない場合、最高得点が3点となります。
なお、判定結果は公表いたしません。

注) 上記、審査会で決定しなかった場合は、12月18日（木）、
(一社)十和田奥入瀬観光機構HPにて2次募集をいたします。